

開催日時：令和3年9月21日（金）14:00～

開催場所：鯖江市役所4階全員協議会室

1 開会

2 前回議事録の確認

前回議事録の確認について、全委員に確認いただいた。

3 審議 1) 要求水準書（案）について

【質問・回答等】

委員：焼却施設、粗大ごみ処理施設等、解体は本事業の事業範囲に含まれるか。

事務局：テニスコート及び管理棟の解体は含まれるが、焼却施設、粗大ごみ処理施設の解体は事業範囲外である。

委員：事業方式について、本施設の設計・施工を行う者の企業構成は、単独もあり得るか。

事務局：本施設の設計・施工を行う者は共同企業体とすることを要件としていることから、単独は削除する。

委員：発電について、実施方針にインセンティブフィを運営事業者に還元する予定であるとしているが、要求水準書へ記載は不要か。

事務局：委託費等、支払いの内容や支払い方法の詳細については、入札説明書に記載する。

4 審議 2) 特定事業の選定について

【質問・回答等】

委員：事業用地面積（約1.2ha）の範囲を教えて欲しい。

事務局：実施方針で示した建設予定地のとおりである。

委員：緑化率は事業用地面積1.2haから確保する必要があるのか。

事務局：現段階で、既設（ごみ焼却場及び粗大ごみ処理施設）の解体後、跡地利用方法が未定であることより、既設を除いた範囲とした。また、既設のうち洗車場及び再利用保管施設は流用を可としており、事業者によって使用不使用が異なるため、使用範囲に応じて緑化率の対象範囲も選べるように設定した。

委員：都市計画決定の範囲についてどのようにお考えか。

事務局：現在、都市計画決定に含めていないテニスコート等を含めた範囲を都市計画決定することを予定している。

5 審議 3) 入札説明書（案）について

【質問・回答等】

委員：将来的に人口が減少した場合、インセンティブ等に影響を与えることになるのか。

事務局：インセンティブ・ペナルティの評価を行う際は、提案売電電力量（ごみ1tあたり）と実売電電力量（ごみ1tあたり）を比較することになるため、インセンティブ等

への人口減少による影響はないと考える。

委員 : ごみ質の変動は、発注者、受注者どちらの所掌となるか。

事務局 : ごみ質が大きく変動した場合は、発注者と受注者で協議になると考えている。

委員 : 本事業（新ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設の建設）は環境省の交付金対象事業を活用するものと考えているが、下水汚泥処理施設の建設に関しては交付対象となるか。

事務局 : 下水道汚泥処理施設は、国交省の社会資本整備総合交付金の対象施設であるため、当該交付金の活用を予定している。

委員 : 要求水準書で示す計画ごみ質は下水汚泥が考慮されていないものと考えているが、発電量の管理等の観点から問題ないか。

事務局 : 現施設及び新ごみ焼却施設において、下水汚泥は炉内に直投することになるため、要求水準書で示す計画ごみ質は下水汚泥を考慮したものとなっていない。ただし、事業者は、新ごみ焼却施設で下水汚泥量を処理する必要があることは理解しており、下水汚泥の処理を考慮したうえで提案売電電力量の提案を行うことになることから問題ないと考えている。

【意見等】

委員長 : 今後、発電効率等が変わってくる可能性があるが、運営の中で実施する発電効率の確認方法や、運営期間の中で制度が変わった場合の対応等、今後調べていただきたい。

6 審議 4) 落札者決定基準書（案）について

落札者決定基準書（案）について、全委員にご確認いただいた。

7 今後のスケジュールについて

【質問・回答等】

委員 : 対面的対話の議事録は公表されるか。

事務局 : 各事業者の提案内容が含まれるため、事業者と相互確認した後に、組合のホームページで公表する予定である。

8 その他

【決定事項】

➤ 入札公告資料は、本日の委員会等を踏まえ修正後、委員長の一任をもって公表する。

➤ 本日の議事録は、メールにて各委員へ送付、確認いただいたうえで、公表する。

9 閉会

以上